

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第5回 和泉市介護保険運営協議会議事録
開催日時	令和6年2月27日（火） 午後1時30分～午後3時まで
開催場所	和泉市役所本館3階 3A会議室
出席者	<p>【委員】 梅谷会長、佐藤職務代理、北野委員、吉川委員、山本（秀）委員、門林委員、山本（佐）委員、松阪委員、溝川委員、河村委員、平田委員、高橋委員</p> <p>【事務局】 吉田副市長、西川部長、奥野室長、有住課長、岩橋課長、寺田総括主幹、古川総括主幹、奥村総括主査、西村総括主査、勝田総括主査、尾崎総括主査</p> <p>【計画作成支援事業者】 株式会社関西計画技術研究所 大内</p>
会議の議題	<p>1、議題</p> <p>① 第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（最終案）について（資料1）</p> <p>2、報告</p> <p>① 令和5年度介護保険事業について（資料2）</p> <p>② 令和5年度介護保険事業計画の進捗について（資料3）</p> <p>3、その他</p>
会議の要旨	上記議題に関して意見交換を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
司会	<p>定刻となりましたので、ただ今より「令和5年度第5回和泉市介護保険運営協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます、高齢介護室の尾崎です。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、「第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定するにあたり、本日も策定支援事業者の株式会社関西計画技術研究所の大内氏に出席していただいております。委員の皆様にはご了承願います。</p> <p>では、議事に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。先日本日お配りさせていただきました資料はお持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>資料は「会議次第」と「令和5年度第4回介護保険運営協議会振り返り資料」「令和5年度第5回介護保険運営協議会資料の資料番号1から3」でございます。ございますか。</p> <p>では、開会にあたりまして、福祉部長の西川からご挨拶申し上げます。よろしくお願い申し上げます。</p>
部長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>福祉部長の西川でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、第5回和泉市介護保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、先日は臨時開催による書面でのご審議にご協力いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、後ほどお示しさせていただきます第9期計画は、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができますよう、自助、共助、公助の取り組みにも視点を置いた計画になっており、1月4日から1月29日で、本計画のパブリックコメントも終了いたしました。また、本日は、第8期計画の進捗状況についてもご報告させていただく予定としており、本会議終了後には、第2回地域密着型サービス運営委員会についても、引き続き、お願いすることとしております。委員の皆様におかれましては、長時間となりますが、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、本協議会規則第4条第2項の規定によりまして、会長が議長となり進行をしていただくことになっております。</p> <p>それでは、梅谷会長、これからの議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>本日は、皆様、大変お忙しい中、ご参集くださいまして、誠にありがとうございます。また、先日は、介護保険料について急きょ、臨時で書面開催での審議を行っていただきまして、誠にありがとうございました。資料送付時に審議結果を送付させていただいておりますが、承認という結果になっております。</p> <p>なお、本日の協議会は、その保険料に関する部分も記載された次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（最終案）につきまして、ご審議をお願いしたく存じます。また、この後、第8期計画の本年度進捗状況について、事務局からご報告もいただくことになっております。本日も委員の皆様から、貴重なご意見を賜りたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、先ほど、部長からも説明がありましたが、本協議会の終了後、地域密着型サービス運営委員会も開催されますことをご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の委員の出席状況を、事務局からお願いいたします。</p>
司会	<p>本日の出席状況の報告をさせていただきます。</p> <p>総委員数15名に対し、現時点での出席委員12名です。過半数出席いただいております、本委員会規則第7条第2項の規定を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p>

会長	<p>はい、どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、傍聴者についてですが、本協議会では「公開基準」に基づきまして、一般公開しておりますが、本日は傍聴の方はおられませんでしたので、このまま進めさせていただきます。そうしましたら、次第に沿って、議題に入りたいと思います。</p> <p>では、まずは前回の会議の振り返りについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	(前回の会議の振り返りについて説明)
会長	<p>ただ今、事務局から説明のありました内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いたします。</p> <p>私から一つあるのですが、先ほどの資料7です。「アウトプットだけではなくて、アウトカムのチェックも、最後ではなくて途中経過としてもチェックをし」とありますが、計画を見ましたら、3年ごとでチェックをすると書き込まれていますが、その3年経たない中で確認をしていくという記述内容かと思いますが、今、何か具体的に考えていることがあれば、願いたします。</p>
事務局	<p>アウトカムのほうのチェックは、アンケートを評価指標としていまして、計画に伴うアンケートは3年に1回しか行わないのですが、他課で市民アンケート等を行っている課もありますので、そちらに、こちらで聞きたいような内容を盛り込ませていただいて、そこも評価に含めて考えさせていただければと思っている次第です。以上です。</p>
会長	<p>はい、説明ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、次の議題に入りたいと思います。議題の「①第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（最終案）について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	資料1「①第9期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（最終案）について」説明
会長	委員の皆様から、ご意見ご質問等ございましたら、よろしく願いたします。
A委員	<p>84ページを開けているのですが、認知症のことについてお伺いします。</p> <p>APDという病名を聞いておられますか。聴覚情報処理障害というのですが、雑音の中では話が聞き取れない、早口や小さな声でも聞き取りにくいなど聴力は正常でも、雑音のある場所では必要な音や話を選び取れず理解できなくなるそうです。某大学病院の教授がこの障害について発表されたものをお聞きして、そういう人たちが話が分からないから認知症になりやすいというような話もされていて、物忘れとか、認知症だけじゃない、そういう病名もあるということもご理解いただきたいと思います。</p> <p>それと、86ページに後見人のことが書いてあるのですが、私の友だちがこの度、他市ですけど後見人を降りました。その理由が、裁判所に毎月出向くことが困難だと。そして、ものすごく辞任する人が増えているということで、やはり幅広く、普及と啓発の場をつくらせていただきたいと思います。〇〇町ではいろいろなことが盛んですが、私たちの△△町では何もありません。だから地域老人クラブとか、各町の掲示板とか、そういうところにお知らせしていくことになるかと思っています。子どもから高齢者までの虐待とか、そういう予防にもつながるのではないかと思います。民生委員さん、社協さんを通じて、学校に相談するとか、そういうこともあってもいいのかと思ってもらえるよう周知してください。</p> <p>それと、ケアマネジャー不足。それにどう取り組んでいращやるのか。それもちょっと力を入れていただきたいと思います。</p>
会長	A委員からのご要望になりますかね。この内容につきまして、何か事務局、担当課からコメント等がありましたら、願いたします。
事務局	<p>後見人のことにつきまして、予算が付くという段階ではございませんが、他市のほうも中核機関ということで、設置を進めていっております。当市におきましても、来年度、中核機関の設置を目標に進めさせていただきたいと思っております。設置に当たりましては、地域包括支援センターや社会福祉協議会とも連携を取りながら、進めていきたいと考えております。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>成年後見人につきましては、今、見直しが必要ではないかという議論も起こってきていますので、そういった国の動向も踏まえ、そして、委員がご指摘されましたように普及・</p>

	<p>啓発していくというのは非常に重要ですので、最新の情報の収集とそれに併せた普及・啓発を意識していただけたらと思います。</p> <p>その他、ケアマネジャー不足でありますとか、あと APD につきまして、どうでしょうか。担当課からコメント等がありましたら、お願いいたします。</p>
事務局	<p>ケアマネジャーさんを含め介護人材の確保は、以前から、市でもいろいろご指摘をいただいている通りですが、大阪府を含め、近隣市のとも人材確保の協議会等をもっておりますので、他市等の情報も踏まえながら頑張っていきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>ケアマネジャー不足であるとか、あと介護職員等の福祉職の不足というのは非常に深刻な状況になっておりますので、その辺りの対策については、今回の計画にも含まれているということで、よろしいですかね。</p> <p>あと、先ほどの成年後見人につきましても、今回の計画の中に、啓発についても含まれているということで、よろしいですかね。</p> <p>あと、最初に委員からご指摘のありました APD につきましては、私もまだまだ、その辺りは不勉強なところがありますので、そういう障害のある方については、認知症になる傾向があるというご指摘なのかなと思います。そういった最新の知見をやはり意識しながら、今後、第 10 期の計画づくりをしていくというのも大事ですし、あとは状況によって、そういった考えを含めて啓発していくというのも重要になってきますので、ぜひとも、そういう最新の知見も、担当課は意識しながら日々の業務に当たっていただけたらと思います。</p> <p>その他、委員の皆様から、いかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>この基本計画は、内容量が豊富、立派な計画をつくっていただき、本当に事務局の皆さんのご努力、ありがとうございます。</p> <p>そこで、この内容量の豊富な計画ですが、これを市民の皆さんにご理解いただく、啓発していただくのは大変なことだと思います。計画倒れにならないようお願いしたいです。69 ページに健康寿命の延伸、それから重度化防止に向けた取り組みの推進ということを挙げられ、右の 70 ページ、自助のところ「いきいきいずみ体操に参加しましょう」と記載されています。この体操自体、介護予防、重度化防止に効果があると私も思っております。昨年の 11 月 10 日ですが、NHK で午後 7 時半からでしたか、「あなたの健康は大丈夫? コロナフレイル」という放送の中で、伯太校区の老人クラブが、ご当地体操として、いきいきいずみ体操が放送されました。それと、チョイサボいずみのビデオを見せていただきました。車に乗せて移動支援ということで、厚生労働省の近畿厚生局地域包括ケアシステム推進課で作成されたようですが、こういうものを利用して、啓発に努めていただきたいなど。これは要望でございます。</p> <p>それともう一つ、86 ページ「消費者被害防止のための普及・啓発」が載っておりますが、昨年の 11 月 19 日に、和泉中央駅周辺で、高齢者消費者被害防止街頭キャンペーンを実施させていただきました。和泉市の老人クラブ連合会が、府の老人クラブ連合会の協賛を得まして、それと和泉市の高齢介護室、消費生活センター、その他大阪弁護士会と府警本部、和泉警察署、それから社会福祉協議会、シルバー人材センター、いずみの農業協同組合のご協力を得まして、テレビの取材もございました。J:COM の取材、情報紙の泉北コミュニティでも報道もされております。それともう一つ、2 月 22 日に、読売新聞ですが、Instagram や Line などの SNS を通じて、投資名目などで金を騙し取られる詐欺被害が深刻さを増している、被害者は 40 歳から 50 歳くらいの方が半数を占めているようですが、高齢者の特殊詐欺も増えていると。そういうことで、全世代を通じて詐欺防止の市民運動として、できれば和泉市役所さんに中心になっていただいて、詐欺防止の市民運動をやっていただきたいなど。私ども、和泉中央でやっていますから、また和泉府中駅周辺でなんとか出来ないかなど。これは要望ですが、一つよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、委員からありましたご要望につきまして、担当課から、何かございましたら、お願いいたします。</p>
B 委員	<p>急に言いましたので、今後、検討していただくことでも結構です。</p>
会長	<p>まず、冊子について、より市民の方に知っていただくというのは、今回の最終案と、あ</p>

	と概要版を今回も作成する予定ということで、よろしいでしょうか。 概要版も活用しながら、啓発していく、告知していくということでよろしいですか。あとインターネットとか、そういったホームページも活用して、広報していくということで、よろしいですかね。
事務局	はい。
会長	あと、2番目にありました和泉市独自のフレイル予防等々の活動について、こちらも普及・啓発ということですが、今回の最終案に用語集が最後のほうに載っていますが、そこにも掲載されているということで、よろしいですか。
事務局	はい。いずれ体操も掲載させていただいております。
会長	ご指摘いただいたのは二点ですが、その他の和泉市の活動についても、機会があればその啓発方法について、また事務局でも検討いただくということで、よろしいですか。3番目の消費者被害については、いかがでしょうか。警察との連携みたいなものが必要になってくるのかなと思います。担当課から何かありましたらお願いします。
事務局	消費者被害のところになりますので、消費者センターと協力しながら、関係機関、警察等も含めて連携しながら、取り組んでいけるよう考えていきたいと思っております。
C委員	今、B委員が言われましたように、非常に盛りだくさんで、また、これから和泉市の現状を知っていただくためにも、あるいは自助とか、共助とか、公助とか、そういうことをやはり理解いただくためにも、たくさんの方々これを周知しないといけないのですね。ですから、具体的に、この立派な冊子が何部くらい印刷されて、どこに配布するのでしょうか。老人会や学校、事業者等に配布されるのか。 もう一つ、この間、書面による保険料率の審議にも入ったのですが、私も賛成した1人ですが、この137ページに所得段階区分の基準だとかがあり、新しい料率が載っているのかなと思ったら載っていないのですね。段階毎の保険料は載っていない。保険料の計算の結果が全然出ていないのはおかしいのではないかと。また、第8期の保険料と第9期の保険料の差額を明示すべきだと思うのですよ。いくら上がっているかということです。どうして料率を載せなかったのかというのをまず疑問に思いますので、その辺を一つ加えていただきたいと思うのですね。それをお願いします。
会長	ありがとうございます。 今のご意見につきまして、事務局、お願いいたします。
事務局	一点目のご質問です。冊子の印刷部数と配布先とどこかというお話ですが、印刷部数については冊子のほうが150部を予定しております。あと、概要版のほうも同じような部数を印刷させていただくことを予定です。第8期まででしたら、例えば、市役所の関連施設や図書館に置いたり、あと関連団体のほうに配らせていただいていたのですが、やはり、広報的なことが大事だというご指摘を、今回の会議の中でもずっといただいておりますので、関連団体等にも配布させていただくことが出来るように検討いたします。 二点目、第9期の保険料につきましては、まず138ページのほうにそれぞれの段階の0.455から始まる乗率はこちらに掲載されているのですが、委員がおっしゃっているように、それぞれの段階の保険料がいくらなのかというところは、現時点では計画に掲載されてはいません。保険料基準額月額ということで6,543円というのみの記載になっておりますので、それぞれの段階に応じた保険料がいくらなのかというところを、掲載させていただくよう修正いたします。以上です。
会長	説明がありましたけれど、まずは保険料ですが、保険料の基準月額は掲載されているけれども、それぞれの段階別では掲載されていないという現状ですが、これはどうですかね、それぞれの段階ごとに保険料を掲載するというようなことはいかがでしょうか。そうすると、具体的にだいたいどれくらいの月額になるのかということが市民の方もご理解いただきやすいかなと思うのですが。ちょっと、検討いただければと思います。
事務局	はい、掲載する方向で、検討してまいります。
会長	あと、印刷部数ですが、150部ですか。第8期のときはいかがでしたか。150で足りたのですかね。
事務局	第8期はもっと多かったのですが、余ってしまいました。実はペーパーレスということ

	<p>で全庁的にこういった計画を本来は印刷しないという方向に、今なっているので、こちらの計画のほうも印刷しない対象のものになっています。ただ、ご高齢の方々等にホームページで見てくださいますとか、そういったところは難しい場合もあるかと思いましたが、今回、この計画だけは、部数を減らしてでも冊子を刷るべきかと考え 150 部を検討している次第です。</p>
会長	<p>例えばその 150 部が無くなったという場合は、追加で印刷、発行ということも可能性としてはあるのですか。</p>
事務局	<p>そうですね。もし足りないということであれば、また、そちらも検討はできるかと思えます。</p>
会長	<p>その辺りは、今日も委員の皆様からいただいていますように、周知が重要になってくると思いますので、足りない場合は追加で印刷する、そういったことも視野に入れていただければと。あと、例えば QR コードを付けて、QR コードでインターネット版の計画に飛んでいく、概要版もそうですし、本計画にも飛んでいくと。そんな工夫も、今の時代、必要になってくるのかと思いますので、ぜひとも、電子版にアクセスしやすい方法も一度、考えていただければと思います。QR コードを載せるのはそんなに難しいことではないと思いますので、それについても検討をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
会長	<p>その他、いかがでしょうか。</p>
D委員	<p>アンケートで地域包括支援センターについて、機能の充実であったり、体制の強化ということが出て来ております。今、市議会議員として、次年度予算などで地域包括支援センターの相談員の強化ということで、予算案が出てきているのですが、例えば 151 ページの認知度という部分を見てみますと、なかなか地域包括支援センターが知られていないというのが数字で端的に出てきているのかと思うのです。今後、この地域包括支援センターというのは高齢者の方にとって、非常に重要な役割を占めていくと思っております。その中で、先ほどから、各委員から、周知ということでもいろいろなご意見を出されているのですが、この地域包括支援センターに関して、特化した部分での周知というのが、私は必要ではないかなと思っているのです。この計画の中に、その特化した部分でなくても、地域包括支援センターをこんなふうに知っていただくというような部分があるのか。今後、市として、その辺の考え方というのは当然お持ちだと思うのですが、その辺を教えていただければ有難いなと思っています。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターについては、各包括支援センターを通じまして、町会や団体さんのほうに回らせていただきまして PR を行っております。それをさらに強化というところと、あとは今年度も掲載させていただいたのですが、市の広報紙への掲載など、来年度以降も PR のほうは進めていきたいと考えております。以上です。</p>
D委員	<p>地域包括支援センターの相談員さんというのは、非常に大変だと思うのです。1回の相談で終わることは、まずないと。次から次に相談が来て、膨れ上がるばかりで、非常に大変なところに携わっていただいていると思います。その辺のところを分かった上での話ですが、やはり頼っていくのはこししかないという部分で、非常に大きな窓口なのかなと思いますので、機能の充実と体制の強化はというのは、さらに進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、他市の状況ですけれども地域包括支援センターの職員さんも集まりづらくなっていると聞きます。ぜひともケアマネ、介護職員さんのみならず、地域包括支援センターの社会福祉士、保健師、主任ケアマネさんの人員確保という視点も含めて、人員確保をするためには待遇なども大事になってくると思いますので、そういった視点もぜひとも市には持っていただきたいなと思います。</p> <p>それと、地域包括支援センターの周知についてですが、先ほどご指摘いただいた 151 ページの認知度を見ましたら、特に未認定者の「まったく知らない」人が、今回及び前回とも 50%弱くらいと高くなっている。他市におけるアンケートですが、医療機関で福祉の情報を得ている場合が未認定の人は多いようです。ですので、もう既に医療機関とも連携</p>

	<p>はされていると思いますが、地域包括支援センター等々の福祉の周知、広報の方法も医療機関との連携ということも視点に置いていただければと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
E委員	<p>一点意見と、一点考え方の質問ということで。</p> <p>意見につきましては、今回、計画の中で、自助・共助・公助という位置づけの中で、取り組むところを仕分けされたということで、いわゆる公だけで全てをカバーしていくというのは、やはり継続のあるシステム構築の中ではなかなか難しいと。その中で、自助・共助・公助をいわゆる活性化していくには、やはり行政側のアプローチというのが非常に重要になってくるかなと思います。当然、自助に関しては啓発という形でビラを配ったり、広報に載せていますということになってくるとは思うのですが、もう一步踏み込んだ取り組みということも、しっかりと考えていただきたいと思います。共助においては、いわゆる一緒に取り組んでいただける団体さん、中心的には社会福祉協議会が中心になってくるかと思うのですが、地域では町会、自治会とか、老人会とかいろいろありますので、その辺についてのアプローチも地域間で差が出ないように、ただ取り組み的には地域として取り組んでいるところは活発になっていくと思うが、できるだけ地域間の差が出ないような形で、市としてサポートをしていただけたら有難いかなと思います。</p> <p>考え方の質問としては、介護保険について、これからやはり高齢者数も伸びていくという部分は出ているのですが、その中で、以前は、施設介護につきましては、いわゆる特別養護老人ホームであるとか、介護老人保健施設であるとか、施設について和泉市は、当初、やったときには施設が多くて、介護保険料が多かったというイメージがあり、私の感覚では入所施設に関しては、ちょっと絞ってきたようなイメージがあります。その中で、ある程度、保険料とサービスとのバランスで、今はそんなに高くないのですかね、和泉市は。何か聞くところによると、介護型の老人ホームというのですか、いわゆるそこに入って介護を受けるという部分について、今、ちょっと伸びてきているとお聞きしています。それにより、介護保険から出て行くお金もやはり上がっていく可能性があるのではないかなと思っているのです。ただ、介護付き老人ホームと言ったらいいのか、ちょっと表現は分からないのですが、それについては、今のところ行政のほうでは、その制限が出来ないということもお聞きしているのですが、その辺についての考え方。それは行政としては、多分、施設に入るとの介護の需要は高いと思うのですよね。特別養護老人ホームなんか、なかなかもう入れないという中で、その人たちの受け皿として、そういうビジネスというか、モデルが出来てきいていると思うのですが、それに対する市の考えとかはあるのでしょうか。そういうものがもっと出来たほうがいいのか、その点について市の考えをお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>委員ご指摘の通り、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅も含めて、数のほうは大変増えてございます。介護付きの施設というのは、また別のカテゴリーであるのですが、一般の有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅に関してお話をさせていただきますと、ヘルパーのサービス事業所が施設に併設等されており、そこが併設施設入居者にサービス提供している。それによって、介護保険の給付費が上がっているというところの実情はございます。ただ、現時点では、委員ご指摘の通り、施設建設に当たっての規制等は「住まい」ですので設けるのが難しいというところがございます。このことに関しては、和泉市だけの問題ではなくて、他の自治体、ひいては国全体の給付費の問題もあるかなということもありますので、もちろん課題として認識させていただいて、近隣、府等、関係機関と話し合いを通して、少しでもその解消、より良い方法を今後、検討できるような方向にもって行きたいと考えてございます。以上です。</p>
E委員	<p>課題ということですが、どちらが課題なのか、需要があるので今まで行政として、施設の受け入れが足りなかったのが、有料老人ホームで介護が直ぐに受けられるということですよ。いわゆるサービスを受ける側に立ったら、需要があったのでそこに行きたいということですが、行政としてはそうなってくると、給付量が多くなってきて、ひいては介護保険料のほうに跳ね返ってくるという部分がありますよね。上がるのを規制していきたいというような考え方なのか、伸びていってもいいのかという、なかなか市だけでは答は出に</p>

	<p>くいとは思いますが、サービスを受けたい方はそういう施設があるということで助かっているという反面もありますのでお聞きしました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>若干、議論がずれるかも知れませんが、この協議会でも施設整備については議論をいたしまして、今回、第9期計画では地域密着型の特別養護老人ホームを1施設29床、それと広域型10床を整備していこうとなりました。その整備計画については、前々回でしたか、事務局から説明がありましたように、待機者の人数であるとか、あと委員がご指摘いただきましたように、保険料との関連、やはり施設をつくると保険料も上昇する傾向になります。その辺りを全体、総合的に見て、入所施設、地域密着型の特養、広域型の特養については、第9期はそのようなベッド数にしているというような状況でございます。</p> <p>あと、サービス付き高齢者向け住宅については、なかなか市としても規制が出来ないという中で、そして、市民の方の需要もあると。そういった状況があつて、先ほど、事務局からもありましたように、本市のみならず、全国的にそういった傾向があるのではないかと。ということでございます。今後、このサービス付き高齢者向け住宅等の在り方であるとか、施設整備をどうしていくのか、これは継続的に見ていく、その都度検討していく、そういったお答えになってくるのかなと思います。その他、いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>これは希望です。話は戻るのですが、B 委員がおっしゃった伯太クラブの老人クラブがNHKに出ましたよと。それをどこでなさっているかということ、(開催場所が)坂の上にあるんですね。私たちはとっても行けない。いきいき体操をしましょう、参加しましょう、リズム体操に取り組みましょうと、自助・共助・公助の全部に書いていたのですが、行けない。だから、そういう人たちのために、CDに焼いていただいて、お渡ししますよというようなことはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>「いきいきみずみ体操」につきましては、重りを使用するというのもありまして、一応、指導を受けていただいた上で、実施させていただいております。そういうこともありまして、各個人の方にとりましては、安全面の観点から検討はしてはおりません。「かみかみみずみ体操」とか、可能なものについてはDVDを持って来ていただきまして、焼いてお渡しするという対応はさせていただいております。以上でございます。</p>
会長	<p>もしかしたら今後、DVDで焼いてというのも大事ですが、何かオンラインでそういったものが見られるようにする方法もデジタル化の時代ですので、検討していただければと思います。もちろん、安全面に配慮が必要だとは思いますが、その辺りも検討をお願いいたします。では、その他、いかがでしょうか。</p>
F 委員	<p>デジタル化の中でも、デジタル機器を使いこなせない高齢の方が多く、例えば、地域の中とかに出張的に指導するような教室であるとか、そういうのを開いていくといった計画がありますか。</p> <p>あと、来年度の報酬改定の中でもあるように、例えば、地域密着型のサービスで、和泉市には看護小規模多機能がありますが、その看護小規模多機能とかが広域化していく方向の話が挙がってくる中で、ここの近隣の市町村とどのような形で事前協議の方向をとられるようにするのか。実際に、あくまでも地域密着なので、他市の施設を使うのに制限を設けるお考えがあるのかどうか。</p>
事務局	<p>はじめにご質問いただきました、地域での運動などの教室の開催については、今は事業所に委託しているものの中で、地域団体さんのほうに手挙げ式にはなるのですが、運動教室というのを開催させていただいております。その辺り、ちょっと周知不足という部分もあるかと思うのですが、また周知を進めていきたいと思っております。以上でございます。</p>
F 委員	<p>以前、タブレットの貸し出しであつたりとか、そういうこととかをやっている市があつたりします。そういうことを今後、されるのかどうか。皆さん、よくスマートフォンのQRコードというように、それが当たり前のように話していますが、まずガラケーから変わっていないご家庭が多かったり、高齢とかで息子さんが遠くで誰も教えてくれないという方たちがすごく多く、多分、ヘルパーさんもそうでしょうし、私たちケアマネもおうちに行ったら、まずそういう操作方法から聞かれるとか、操作する頻度が少ない方々が多い中で、そういう使えない人たちをどうサポートするかということはどうなのかなと思</p>



	<p>いまして。</p>
会長	<p>いかがでしょう。タブレットの貸し出しとか、そういったスマートフォン、タブレットの使い方に関する講座ですね。そういったことについてのご質問だと思いますが。</p>
事務局	<p>今年度、IT担当の部署が、市民の高齢者さん向けのIT教室とか、携帯の使い方とか、そういった教室もさせていただいたりしていますので、そういった関係部署とも連携しながら、今後、検討していけたらと思います。</p>
会長	<p>では、二点目にご質問にありました看護小規模多機能の広域化に関してですが、お願いします。</p>
事務局	<p>看護小規模多機能施設の広域利用に関しての通知が最近、出たところもあるかと思うのですが、他市から、本市の看護小規模多機能利用の希望があり、調整したいという話は今のところ何もありません。次の地域密着の運営委員会の資料として、いつも看護小規模多機能の待ち状況等も掲載させていただいていますが、看護小規模多機能の待ち状況で、待機3人、調整中1人で、看護小規模多機能の待機者が異常に多い状態がずっと続いているという状況ではないです。他市からの問い合わせというのも現時点ではありませんので、今はまだ調整等は何もしていないというのがお答えです。</p>
会長	<p>そもそも看護小規模多機能とはという、声がありました。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>すみません。小規模多機能型施設という事業もあるのですが、この小規模多機能型施設というのが、デイサービスとヘルプとその施設でのお泊りも含めて、一つの事業所としていただけるというサービスのです。そこに訪問看護に該当する看護も付くというのが、看護小規模多機能となっております。近隣で看護小規模多機能を持っている市町村がほぼ無い状況で、和泉市だけは小規模多機能型施設もあるし、看護小規模多機能施設もあるのですが、他市からの問い合わせは特に無いというのが現状です。以上です。</p>
会長	<p>近隣市ではなかなか看護小規模多機能が無いということですので、もしかしたら、今後、問い合わせも出てくるかも知れませんが、そのことも想定して、準備というのでしょうか、それも想定に置いていただければと思います。お願いします。</p> <p>F 委員から最初にご指摘がありましたように、デジタル化がこの社会で進んでいっているのですが、やはり使う人に対しても講習会等をして、できるだけみんなが使えるようにサポートする。これもやはり行政であるとか、社会福祉協議会でもそういった活動をしていただいているが、その他民間も含めて、みんながデジタルを使いやすくする機会をつくっていくというのが大事かと思えます。ぜひとも行政としても念頭に置いていただければと思います。お願いします。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>私から、二、三点だけ。</p> <p>172 ページの「用語解説」のところですが、上から三つ目に「カスタマーハラスメント」がありますが、カスタマーハラスメントのみを掲載するのではなくて、「ハラスメント」という項目にして、その中でカスタマーハラスメントもあり、その他のハラスメントがあるという形にするほうが、よりハラスメント全体を市民の方にご理解していただきやすくなるかと思えますので、項目として「ハラスメント」にされるといいかと思えます。</p> <p>続いて、177 ページ、非常に細かくて恐縮ですが、下から三つ目の項目です。「認知症サポーター」の二行目のところ、「できる範囲で暖かく」の漢字は、温厚な性格の「温」のほうがですね。</p> <p>それと、178 ページの下から三つ目「ヘルスアップサポーターいずみ」の二行目の最後に「。」が二つ付いています。本当に細かくてすみません。誤植とか、誤字とかのないように、また、事務局で最終的なチェックをよろしく願いいたします。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
B 委員	<p>この基本計画とはちょっと別なのですが、今後の話として最近、健康寿命を延ばそうというのは高齢になってからやるより、若い世代からやったほうが良いという資料を見ました。某大学の教授もそのように話しておられました。若い世代のサラリーマンの方などはこの地域で働くというより、地域外に出て働くほうが多いと思います。そうしますと、高齢になって果たして地域で活動をしようか思ったら、なかなか地域のことが分からないで</p>

	<p>すから、若い時から地域に馴染めるようなことをできるようにもっていったらどうか。我々も老人クラブとして、高齢になってから入れと言っていますけど、若い世代の時からもうちよつと引張っていきたいなということも考えています。そういうことで、今後、市の施策として、若い世代の人も高齢になってからこうですからという発想をしてもらったらいかがかなと。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今のは、健康についての話でしたが、特に市民活動においても年齢に関わらず、例えば、大学生、高校生、中学生も含めて、まあ小学生も含めていいですかね。若い時から住民同士の支え合いとか、地域活動に参加するという視点も非常に重要かと思えます。高齢者の計画でどこまで書き込むのかは難しいと思えますが、地域福祉計画においてはその辺りは記載されているとは思いますが、そういった視点は高齢者福祉の分野でも少し必要になってくるのかと。高齢者に対する支援に若い住民が関わっていくという、その視点も大切かと思えますので、どこまで計画に反映させるのかは検討が必要ですが、そういった視点が今後、さらに必要になってくるかなと思えますので、ぜひとも市としても意識してもらえたらと思います。お願いします。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p> <p>では、皆様、ご意見、ご質問、ご要望等々、ありがとうございました。そうしましたら、今回、ご提示させていただきました計画の最終案につきまして、本日、皆様からいただいたご意見等を必要に応じて反映させるという、条件付きで最終案としてお認めいただけるかどうか。確認をしたいと思えます。今回の最終案をご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
会長	<p>はい。そうしましたら異議なしということですので、今回、ご提示いただいた最終案については、承認いたします。</p> <p>そして、もう一点ですが、今回いただいたご意見等につきまして、その修正については会長である私が確認をさせていただき、会長一任という形でよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
会長	<p>承知いたしました。責任をもって修正内容等を確認させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>では、ただ今、ご承認いただきました第9期計画につきまして、今後の流れを事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本計画は、3月中に大阪府との法定協議を経まして、当協議会から市長へ提言を行い、市の計画として策定されるものとなっております。また、基準額に基づく介護保険料につきましては、3月議会での条例改正の手続きを進めています。</p>
会長	<p>ただ今、事務局からの説明がありました通り、先ほどご承認いただきました第9期計画は、この後、当協議会より市長へ提言することとなります。大阪府との法定協議を行うこととなっておりますので、法定協議等により内容を変更する必要がある場合、また提言書の作成についても、私のほうに一任いただくということで、よろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、そのことについても、ご承認いただいたということで、ありがとうございました。続きまして、報告に移りたいと思えます。「①令和5年度介護保険事業について」と、「②令和5年度介護保険事業計画の進捗について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料2「①令和5年度介護保険事業について」説明 資料3「②令和5年度介護保険事業計画の進捗について」説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>確認ですが、4ページの「(3) 介護保険事業の適正な運営」の三つ目の項目「介護保険適正化事業ケアプランのチェック件数(再掲)」の令和4年度が0件になっていますが、これは40件ですね。</p>
事務局	はい。すみません40件です。
会長	<p>皆様、修正、よろしく願いいたします。</p> <p>あと、念のためですが、その二つ上の「認定調査員の研修」の勉強会の開催回数、令和</p>

	4年度0回は、これは0回のみでいいのですかね。
事務局	はい、これは正しく、新規の調査員さんがいらっしゃらなかったのも、この年は開催しませんでした。
会長	はい、ありがとうございました。 そうしましたら、ただ今、説明のありました資料2と資料3につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
C委員	資料3の4ページ「介護給付費通知延べ人数」とありますが、23,000人に23,670人と、計画は達成しているのですが、先ほどの資料に要支援者が3,500人程度、要介護者が6,000人程度と合計して9,600人くらいいらっしゃるわけですが。要支援と要介護の人数が。その中で、いわゆる通知を出すのが23,000人というのはどういったことでしょうか。
事務局	給付費通知につきましては、年3回送付をしております、認定者数と比べてというところですが、実際に認定を取られてサービスが使われた方（給付が出た方）すべてにお送りしている形になっております。
C委員	それで合計23,000人と。それで結構です。
会長	認定は受けているけど、実際、サービスを利用されていない方については、通知は送られていないのですか。
事務局	はい。
会長	従って、令和5年度は介護給付費の通知については、23,000人余りとなっているということですかね。
事務局	はい。その通りでございます。
会長	はい、ありがとうございます。 その他、いかがでしょうか。
D委員	資料3の1ページの基本目標2で、高齢者虐待の防止ということで「権利擁護普及・啓発件数」があるのですが、この内容について、もう少し詳しく教えていただけないですか。
事務局	こちらにつきましては、地域包括支援センターが中心となり、各町会でや地域団体さんを中心に普及・啓発という形で、虐待予防であったりとか、それから成年後見であったりとか、そういった啓発を行った回数を合計させていただいたものになります。
会長	よろしいでしょうか。 その他で、いかがでしょうか。そうしましたら、その他のご質問等々がございますので、この報告事項の①②については、以上にしたいと思います。 では、続きまして、議事3「その他」として、委員の皆様から、何かございますか。全体を通して何かありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。 では、事務局から、連絡事項等がありましたら、お願いいたします。
事務局	特にありません。
会長	はい、分かりました。 そうしましたら、本日の議事は全て終了しました。今年度は計画策定年度のため、かなり多くの会議開催及び審議となりましたが、毎回、皆様方から貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。この後の進行につきましては、事務局にお返ししたいと思います。では、お願いします。
司会	会長、委員の皆様、ご意見、ご審議のほど、誠にありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、副市長の吉田より、お礼の挨拶をさせていただきます。
副市長	委員の皆様方、本日も真摯なご議論を賜りまして、誠にありがとうございました。 最後に総括も兼ねて、市長に成り代わりまして、御礼のご挨拶をさせていただきたいと存じます。新しい計画をつくる最後の協議会ということもあって、本日いただいたご意見全てをしっかりと受け止めて、先ほどありましたような保険料の記載も含めて、今日のご意見を踏まえて、最後の最後まで修正作業をさせていただきたいと存じます。 まず、計画の啓発、それから絵に描いた餅にならないようにする取り組みが必要であるという、ご指摘もございました。私もそのように考えております。地域福祉計画では、計画そのもののPRもアクションプランに入れております。この介護保険の計画につきましても同じくらいの気持ちで、概要版を作ったりすることも含めて、しっかりとPRをしてま

	<p>いります。印刷物を何部作るかということも含めて、ちゃんと計画を立ててやっていきたいと存じます。</p> <p>次に、地域包括支援センターの認知度と、それから体制強化について、さまざまの議論がございました。自助・共助・公助で言いますと、地域包括支援センターは委託事業でございますので、これは明確に公助でございます。市長からも「自助、共助との連携も必要だけれども、公助をしっかりと立て直すように」という大きな号令も掛かっておりますので、これは公助である委託事業であるということを念頭に置いて、しっかり充実させていただきたいと存じます。今回の議会にも予算を提案をさせていただいておまして、議会での議論も待ち受けておまして、これについては今、申しましたように重要な位置づけでしっかり対応していきたいと考えております。</p> <p>次に、サービス付きの高齢者住宅の位置づけについて、ご質問がございました。答がなく、本当に申し訳なかったところですが、この施設を建てるとということについては自助あるいは共助なのですが、ここで行われているサービスに対して支援をするということについては公助でございます。この自助、共助、あるいは自助、共助を支える公助というものも、今回、地域福祉計画の中で位置づけたわけですが、この在り方の議論もしっかりさせていただきたく存じます。地域福祉計画については、毎年、修正していくということを決めましたので、そちらのほうで、このサービス付き高齢者住宅の位置づけ、在り方も含めてしっかり議論させていただきたいと存じます。</p> <p>そして、誤字・脱字については、ちゃんと修正いたしますので、またチェックをよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、若年層への福祉の啓発のお話がございました。これも地域福祉活動計画の中で社会福祉協議会が主体となっていただきますが、福祉学習とか、福祉教育ということも明記して取り組んでいく計画でございまして、実施についてはサポートしていきたいと思っておりますし、行政としても教育と福祉との連携ということを、次年度以降の大きな方針として掲げておりますので、そういうことを念頭に置いて、若年層から、しっかり福祉について意識していただけるように頑張りたいと思います。</p> <p>最後に、先ほどのサービス付き高齢者向け住宅のこともそうなのですが、今回、結論が出なかったことについては、なるべく計画の中に入れてくれないというのが私たちの常なのですが、時代は刻一刻と変わっていきますので、この協議会の中で、これは今後、大きな課題になるよねとご議論いただいたことについては、計画の最後の部分でもいいと思うのですが、将来課題として明記しておくことが必要ではないかとも思います。例えばですが、広報とか、周知活動、これは永遠の課題でございますし、DXについてもどんどん時代が変わってきますので、適宜、議論して行く必要があると。サービス付き高齢者向け住宅については、先ほど申しました行政の広域化についてもご議論がございましたので、これも将来課題かなと思います。議事録にはしっかり残りますけれども、議事録以上のものとして、この協議会として、将来的にこういうことが課題になりますよねと、一定、ご議論いただきましたことについては会長の了解を得て、計画の中に落とし込んで行ければとも考えております。</p> <p>進捗管理、PDCA サイクルを回すことについては、今後、この協議会の皆様方からどんどんご指導を賜って進んでいかないと、先ほど申しましたように、5年度の結果はこうでした、目標を達成することができました、以上、みたいなことになってしまいますので、そうならないように、適宜、この協議会でPDCAを回していきたいと思っておりますので、引き続き、委員の皆様方のご支援、ご指導を賜りますことを、最後をお願いを申しあげまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日も誠にありがとうございました。</p>
司会	<p>それでは、これを持ちまして、令和5年度第5回和泉市介護保険運営協議会を終了させていただきます。長時間のご審議、誠にありがとうございました。</p>